

保

険

の

ひ

ろ

ば

## 全社協のボランティア活動保険

ボランティア活動保険は、日本国内でのボランティア活動中のさまざまな事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償します。昭和52年に補償制度が発足して以来、全国の多くのボランティアの皆さまにご利用いただいています。

### ボランティア活動保険の特長は？

- ①ボランティア活動中の「ケガ」や「損害賠償責任」の補償とあわせて、ボランティア活動のための往復途上の「ケガ」や「損害賠償責任」も補償されます。
- ②ボランティア活動には、そのための学習会や会議なども含まれます。
- ③天災タイプは基本タイプの補償に加え、地震・噴火・津波によるケガも補償されます。  
(賠償責任の補償は基本タイプと同じです)
- ④ボランティア自身の食中毒や特定感染症、また熱中症(日射病・熱射病)も補償されます。

	補償金額	
	Aプラン	Bプラン
死亡保険金	1,200万円	1,800万円
後遺障害保険金(限度額)	1,200万円(1級) ～24万円(14級)	1,800万円(1級) ～36万円(14級)
入院保険金日額	6,500円	10,000円
手術保険金	入院手術	65,000円
	外来手術	32,500円
通院保険金日額	4,000円	6,000円
賠償責任(限度額)	5億円	5億円
保険料	基本タイプ	300円
	天災タイプ	430円

### 保険金をお支払いする事故例

#### ●ケガの補償

- 災害支援ボランティアで瓦礫の撤去作業中に廃材のクギに気付かず、手指を負傷した。
- ボランティア活動から自転車で帰宅途中、自動車との交通事故に遭い大ケガを負った。



#### ●賠償責任の補償

- 家事援助のボランティア活動中に訪問宅の高価な花瓶を誤って壊してしまった。(対物賠償)
- 入浴介助のボランティア活動中、誤ってお年寄りにケガをさせた。(対人賠償)



### 平成28年度のお知らせ

- 平成28年度のボランティア活動保険、ボランティア行事用保険、福祉サービス総合補償、送迎サービス補償は、いずれも補償金額・保険料ともに改定の予定はありません。

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp/>  
ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。